

令和5年度 東峰村一般職等職員採用試験案内

(令和6年4月1日採用)

1 試験日

- ・第1次試験 令和5年10月15日(日) 【教養試験・適性検査・専門試験(該当職のみ)】
- ・第2次試験 令和5年11月26日(日) 【面接試験】

2 受付期間

- ・令和5年8月15日(火)から令和5年9月13日(水) 【郵送の場合は9月13日(水)必着】
- 申込書持参の場合の受付時間 8:30~17:15(土曜・日曜・祝日は閉庁日のため受付不可。)

3 試験の区分及び採用予定数等【※採用人数は予定であり、変更することがあります。】

試験区分	採用予定数	仕事の内容
一般事務	1名程度	一般行政職の事務に従事します。
一般事務 (保健師)	1名程度	保健師としての専門的知識を必要とする業務 および一般行政職の事務に従事します。

4 受験資格

試験区分	受験資格(年齢/令和6年4月1日時点)
一般事務	平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者(参考/18歳~30歳)
一般事務 (保健師)	昭和58年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を有する者、又は令和5年度実施の国家試験で免許を取得する見込みの者 (参考/21歳~40歳)

(注意1) 資格・免許を取得する見込みの者が取得できなかった場合、及び保健師として登録される見込みの者が登録されなかった場合、この試験に合格しても採用される資格を失います。

(注意2) この試験を受けられない者

- ア. 日本国籍を有しない者で、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者である者又は出入国管理及び難民認定法に定められている永住者以外の者
- イ. 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・東峰村において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日・試験会場

	試験日	試験区分	試験科目	試験会場
第1次試験	10月15日(日) 受付開始 9:30 試験開始 10:30 試験終了 14:00 (専門試験は16:00まで)	一般事務	・教養試験 ・適性検査	東峰村役場 宝珠山庁舎 2階 東峰村大字宝珠山6425番地 TEL(0946)-72-2311
		保健師	・教養試験 ・適性検査 ・専門試験	
第2次試験	11月26日(日) (第1次試験合格者に通知します。)	一般事務 保健師	・面接試験	東峰村役場 宝珠山庁舎 2階 東峰村大字宝珠山6425番地 TEL(0946)-72-2311

6 試験の方法

	試験科目	試験区分	内 容
第1次試験	教 養 試 験	一般事務 保健師	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題 (75分)
	専 門 試 験	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論など (90分)
	適 性 検 査	一般事務 保健師	【事務適性検査】事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる (10分) 【職場適応性検査】公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる (20分)
第2次試験	面 接 試 験	一般事務 保健師	人柄、性格等についての個別面接による試験 (1人20分程度)

7 合格者の発表

区 分	時期（予定）	発表方法
第1次合格発表	10月31日頃	東峰村役場(宝珠山庁舎)掲示板及び東峰村ホームページに合格者の受験番号を掲示・掲載するとともに、合格者に郵便で通知します。
第2次合格発表	12月5日頃	

(注意) 合格者に郵送する合格通知は、郵便事故等のため延着、不着となる場合もありますので、掲示板又はホームページで確認してください。また、合格通知が合格発表予定日から3日たっても届かない場合は、東峰村役場総務企画課までご連絡ください。なお、電話等による合否の問い合わせには、お答えいたしません。

8 試験結果の開示

この試験結果については、個人情報保護に関する法律第76条の規定に基づき、開示請求することができます。なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券、学生証等）を持参のうえ、直接開示場所へお越し下さい。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験	不合格者	順位及び総合得点	合格発表日の翌日から1ヶ月間	東峰村役場 総務企画課
第2次試験	不合格者	順位		

9 合格から採用まで

最終合格者は、成績順に東峰村職員採用候補者名簿に登載され、令和6年4月1日以降必要に応じて採用（ただし、6ヶ月間は条件付採用）されます。したがって、登載の順位が下位の者は採用されないこともあります。この職員採用候補者名簿の有効期間は1年間で、この間に採用がない場合には、この職員採用候補者名簿は失効します。

10 給与

学 歴	高校卒（18歳）	短大卒（20歳）	大学卒（22歳）
採用時給料月額	158,900円程度	169,800円程度	185,200円程度

(注意)

○新卒の場合の給与額です。学歴、職歴など、その経験に応じて加算される場合があります。

このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当が支給されます。

11 受験の手続き

(1) 申込書の配布

ア. 申込書は東峰村役場（宝珠山庁舎）総務企画課で配布します。

イ. 郵送による場合は、封筒の表に「採用試験請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を同封して請求してください。同封されていない場合は、採用試験申込書は送付いたしません。

(2) 申込方法

申込方法	受付期間	申込方法	受験票
持参 又は 郵送	令和5年8月15日(火)から 令和5年9月13日(水)まで ○持参の場合の受付時間は、 8時30分から17時15分です。 (土曜・日曜・祝日を除く。) ○郵送は、9月13日(水)必着。 ※封筒に「採用受験」と朱書きし、 必ず簡易書留郵便又はレターパック で送ってください。	所定の申込書に必要事項を記入し、受験票に必ず63円切手を貼って東峰村総務企画課に持参するか、郵送してください。	受験票については、受付期間終了後、受験番号を付して郵送します。 10月6日(金)までに受験票が到着しないときは、直ちに東峰村総務企画課総務係に連絡してください。

(3) 申込先

〒838-1792 福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山6425番地
東峰村役場(宝珠山庁舎) 総務企画課 総務係「採用試験担当」

1.2 申込書・受験票の記入要領

太枠の中だけ、黒のボールペン等で記入してください。また、数字は算用数字で記入してください。

(1) 写真

6ヶ月以内の無帽、上半身正面向きに撮った写真(3cm×4cm程度)を貼ってください。

(※写真の裏面には必ずボールペン等により住所・氏名を記入してください。)

(2) 受験票

太枠内を記入してください。申込み受付後に返送されます。試験当日は、必ず持参してください。

(注意)

○ 記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。

【お問合せ】

東峰村役場(宝珠山庁舎) 総務企画課 総務係 「採用試験担当」 (0946-72-2311)